

話題提供

小樽商科大学

内田純一

フロリダ州の観光関連税に関する実証研究

Tourist related tax

2003-2014

Visitor tax

- フロリダ州では、訪問者税の増分により、様々な観光関連イニシアティブに予算が支出できるようになった
- イニシアティブにはメジャーリーグ野球練習施設への拠出を含む
- 客室に対する課税率は変動してきたが、直接・間接に旅行者の動向に影響を与えなかった(価格弾力性が小さいことを意味する)
- 観光客は専門家が予測するほど、税率の変更に敏感ではない
- 観光税は公共事業(上記施設など)にとっても価値ある財源

- Brian M. Mills, Mark S. Rosentraub, and Gidon Jakar, Tourist tax elasticity in Florida: Spatial effects of county-level room tax rate variation, *Tourism Management Perspectives*, Volume 31, July 2019, Pages 174-183.

欧州の観光税率拡大への懸念を分析

- 欧州では、観光税の税率が合理的理由無く引き上げられている疑いがあり、デンマークほかで付加価値税(VAT)実態を調査
- 観光産業の側(ホテル業など)から観光を含む付加価値税の削減要求が公平性の観点から出ている
- 1960年代、観光産業は無税が常識だったが1999年には増大傾向が指摘され、有権者ではない観光客からの課税がときに問題視
- 英国(VATは8~17.5%)で宿泊客への課税を50%カットしたところ、宿泊客のホテルでの消費額は5-6%アップした
- なお、英国全体で旅行自体が7.8%増加し、旅行消費が8.8%増大すると推計できる

観光税に関する研究潮流の概観

- 1960年代は観光関連では無税が常識
- 1970年代に先行事例が現れ、1980年代には税導入に関する研究が一部に見られた(80年代では英国・ハワイで税導入されて普及した)
- 導入が一段落した1990年代から2000年代にかけて観光税の研究は少なく、2010年代に入って再び現れるように
 - 観光現象の多様化(具体的にはマスツーリズム対応からニューツーリズム対応する過程)が原因か？

税の議論からDMOにおける財源の議論へ

- 観光研究全体から見れば観光税の研究は多いとは言えない
- むしろ、税を投じて運営されるDMOや、BIDのガバナンス問題や住民への説明責任の文脈で税活用が間接的に議論されている
 - DMO: Destination Management/ Marketing Organization
 - 日本型DMOの認定が2015年より開始。昨今は財源をどうするかが課題とされる
 - BID: Business Improvement District
 - 法で定められた特別区制度の一種。地域内の地権者に課される共同負担金(行政が税徴収と同様に徴収)を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行う組織を指す。アメリカ、イギリス、ドイツなどでも過去10年間に急速に普及、地区経営を支える制度として世界的に広がってきている

DMO事例：タスマニア州政府観光局



歴史遺産

タスマニア
イメージ

食とワイン

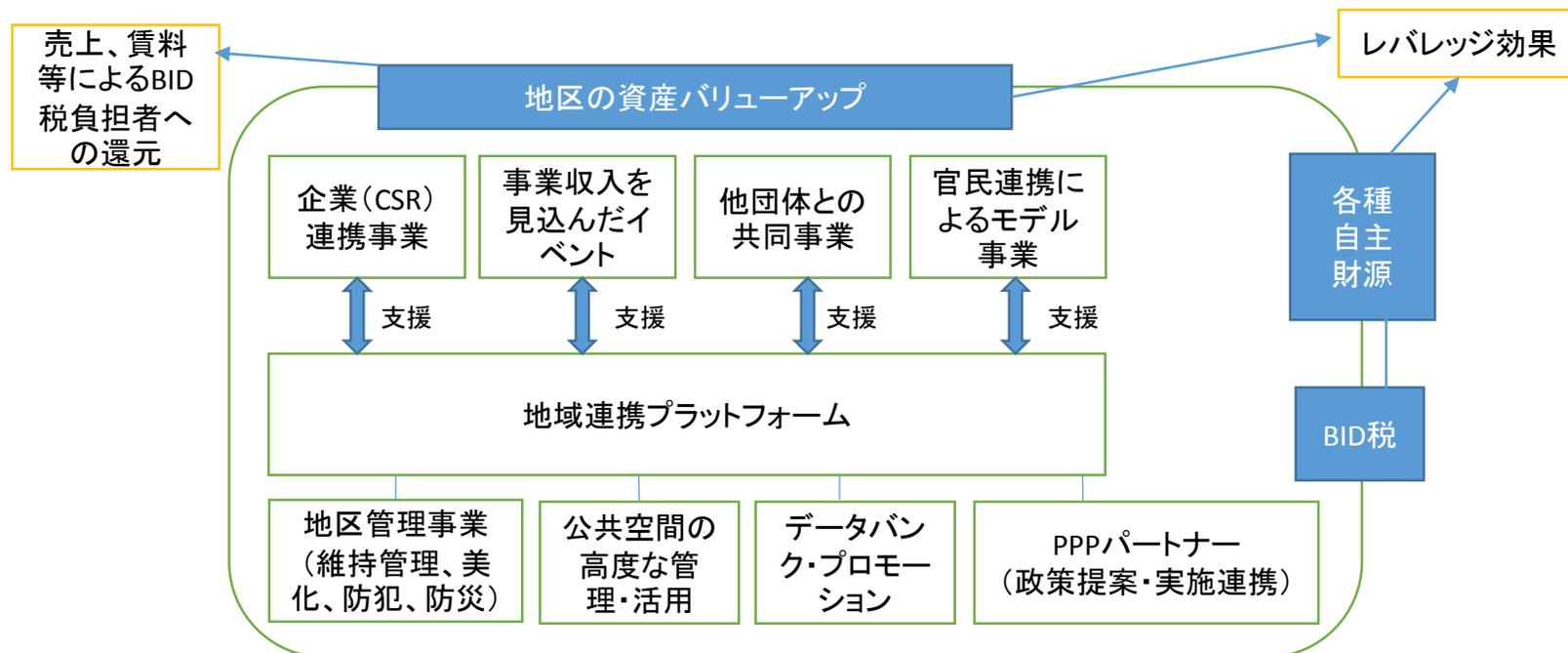
- タスマニア・イメージのマネジメント
 - 自然、歴史と歴史的遺産、食事とワインという三つの分野のブランド管理を主導(管轄部門を指導)
- マーケティング機能の整備
 - 市場調査機能を持ち、マーケット情報を域内の民間企業に提供
 - 観光マーケティングのプラットフォームとして旅行流通に介入
- BIDは内向きのプラットフォームであるが、**内向きにも外向きにも機能**しているのがDMOとしてのタスマニア政府観光局
 - もちろん、税金によって運営される組織として地域住民(納税者)に対する説明責任(収支報告)も果たしている



自然

地域のプラットフォームとしてのBID

- 財源確保のために官民をつなぐ
 - 公的財源で川辺や道路の改善事業、民間で調達した財源でCSRやエリアプロモーション事業を行う
 - 英国のBIDは新規事業も創発(プラットフォーム機能)



ご参考：観光地のガバナンスと地域戦略

